

平成27年度鳥取県障害者施策推進協議会（第2回）

日 時 平成28年3月10日（木）
午後1時15分から午後3時15分
場 所 ホテルセントパレス倉吉

1 あいさつ

（林係長） それでは、定刻になりましたので、これより、鳥取県障害者施策推進協議会を開催いたします。開会に当たりまして、小林障がい福祉課長より御挨拶を申し上げます。

（小林課長） 失礼いたします。障がい福祉課の小林でございます。よろしくお願いいたします。本来でしたら、松田部長のほうがまいりまして、御挨拶すべきところでございますが、本日、県議会の一般質問がございまして、出席することができません。まことに申しわけございません。本日の議題につきましては、平成27年度の臨時経済対策事業、これ補正予算でございます。それから、来年度、28年度の当初予算案、それから日本財団との連携プロジェクト、共同プロジェクトがございまして、その概要を御説明したいと思います。それから、前回のこの会議の場に出されました障害者施策に対する皆様方からの意見につきまして、一応文書で回答するというところでございましたので、文書化しておりますので、その点につきましても、議題のほうで御議論いただきたいと思います。年度末のお忙しい中ではございますけれども、よろしくお願いいたします。

（林係長） すみません。事務局の林でございます。議事に入ります前に、確認事項を申し上げます。まず、この協議会の公開についてでございます。県では、情報公開条例に基づきまして、審議会を原則公開しております。この協議会につきましても、従前どおり公開することについて、御了解をいただきますように、お願いをいたします。次に、配布資料の確認でございます。事前に資料1から4までお送りさせていただいております。もし、ないようでしたら、お知らせいただきますようお願いいたします。出席者名簿ですけれども、藤原美江子委員。このゆびと一まれの理事長さんでございますけれども、藤原委員は本日欠席ということになってございます。次に発言される際のお願いを申し上げます。視覚、聴覚に障がいのある委員さんがおられますので、発言をされる際には、氏名を述べていただきまして、簡潔にゆっくりとお話いただきますように、お願いをいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。条例第6条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長のほうでよろしくお願いいたします。

（前垣会長） 鳥取大学の前垣です。どうぞよろしくお願いいたします。座って進めさせていただきます。前回ちょっと時間が押してきたということもありましたので、今回、皆さん方の御意見、できるだけ簡潔に、いろんな方の意見がお伺いできればというふうに思います。

2 議題・報告事項

（1）障がい者施策に係る予算要求の状況

ア. 平成27年度臨時経済対策事業

イ. 平成28年度当初予算案

(前垣会長) それでは、議題2(1)障がい者施策に係る予算要求の状況に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

(小林課長) 失礼いたします。障がい福祉課の小林でございます。資料のナンバー1をお願いいたします。点字資料のナンバー1、P1からP2まででございます。今年度の補正予算になります。これは、臨時経済対策ということで、国が補正予算をしたことに伴って、県も補正予算をしたというものでございます。この、今から説明いたしますものにつきましては、2月5日の臨時県議会のほうで可決済みでございます。

それでは、説明させていただきます。事業名ですけれども、鳥取県社会福祉施設等施設整備事業でございます。補正の金額は、1億9,100万余りでございます。この中身につきましては、障がい福祉サービスに係る、例えばグループホームでございますとか、生活介護事業所等の創設、もしくは大規模な修繕等でございます。予算に計上いたしましたのは、創設が5件、いわゆる新築物というやつです。それから大規模修繕等が2件でございます。なお、国のほうの補正予算といたしましては、総額60億円でございます。

それでは、資料2をお願いいたします。点字資料では、3ページですか。失礼しました。点字資料では、9ページからをお願いいたします。この資料2につきましては、来年度の当初予算案全ての事業を盛り込んでおります。この中には、継続事業でございます、前年度とあまり変わらない事業もございますので、この場で説明させていただくものにつきましては、主に新規の事業、それから新規的な要素が入ったもの、それから、特に説明しておくべきものにつきまして、抽出して説明させていただきます。資料の2ページをお願いいたします。点字は9ページでございます。特別医療費助成事業費、こちらのほうは、毎年度予算を計上するんですけども、変わった要素といたしまして、小児の助成ですけれども、ことしの4月から中学生までの助成対象でしたが、高校生までの対象ということで、対象が拡大されます。それに伴って、予算が増額になっております。

続きまして、点字資料の12ページでございます。7番の新規、腎臓病患者サポート事業でございます。こちらのほうは、県内の各圏域に1人ずつの相談員、これは、腎臓病の当事者の方でございますけれども、担っていただきまして、腎臓病患者に対する相談に対応した額ということで、各毎月2回、各圏域で相談会を実施するといったものでございます。

続きまして、ちょっと飛びます。6ページをお願いいたします。点字資料では、29ページになります。23番の継続事業でございますけれども、指定管理施設利用者環境向上事業でございます。前年度に比べまして、1億3,000万余り増額になっております。この予算の中身でございますけれども、県立の施設で、指定管理に出している施設がございまして、鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園、それから障害者体育センターの施設に係る経費でございます。中身ですけれども、まず、鹿野かちみ園とか、鹿野第二かちみ園に係るものとしたしまして、これらの施設に裏山があるんですけども、結構、急斜面になっておりまして、その崩壊対策ということで、擁壁等を設置するといった事業が6,800万余り盛り込んでおります。それから、鹿野かちみ園のほうも、利

用者の皆様が高齢化ということと、障がいが重度化しているということで、入浴しやすい特殊な浴槽を設置するといった経費も盛り込んでいるところでございます。それから、障害者体育センターにつきましては、旧耐震基準の建物でございまして、耐震診断をした結果、耐震性が弱いということで、耐震補強をする必要があるということで、来年度は、その耐震補強の計画を策定する経費を盛り込んでいるところでございます。

続きまして、またちょっと飛びます。資料の9ページをお願いいたします。点字資料では、47ページになります。33番の地域生活支援事業（高次脳機能障がい支援普及事業）でございます。事業自体は、昨年度と変わりませんが、高次脳機能障がい者支援拠点機関でございますが、こちらは現在、鳥取大学の医学部附属病院をお願いしているところでございますが、渡辺先生が退官されるということで、支援拠点自体を来年度からは倉吉にございます野島病院のほうに移すという内容になります。

恐れ入ります。それから、次は12ページをお願いいたします。点字資料は、59ページでございます。38番、新規ですけれども、地域生活支援事業（障がい福祉サービス質の向上支援事業）でございます。こちらのほうは、強度行動障がいの方でございますとか、触法傾向のある方につきましては、その支援に当たりまして、専門性とか、高度な支援技術が必要となっております。そのために、各事業者さんのほうで、例えばアドバイザーを招聘して、研究会とか研修会を開催したりとか、他の先進的な取り組みを行っているところに視察に行かれるとか、国立のぞみの園等に行って研修を受けるとか、そういった経費が必要となった場合に、その半分を補助するといった事業でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。点字資料では、81ページでございます。52番、新規、多目的トイレ利用促進事業でございます。こちらのほうは、昨年度要望があったんですけれども、震災等が起こったときに、例えば、オストメイト対応トイレとか、そういった多目的トイレがない、不足するといった場合があるので、常時、県のほうで設置できるように確保しておいて、いざというときに、それを利用できるようにしとくといった予算でございます。中身は、多目的トイレを2つ、県で確保しておりまして、仮に、自然災害等が発生した場合に、必要な場合に、その2つを持ってきて、設置するといったものと、あと、市町村とか県が行う災害訓練とかの中で、そういったものを出して、皆様方に知っていただくといったようなものでございます。

続きまして、めくった17ページをお願いいたします。点字資料では、82ページでございます。53番、全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催事業でございます。こちらのほうは、来年度で第3回目となります。第1回目が鳥取市、今年度第2回目が米子市で行いました。第3回目の来年度につきましては、倉吉市で行います。期日は、9月25日、場所は、倉吉の未来中心で行うこととしております。

続きまして、18ページをお願いいたします。点字資料は、91ページでございます。56番、新規、親亡き後の安心サポート体制構築事業でございます。こちらのほうは、障がいのある方の保護者の方が亡くなられた後、御自分の障がいのある方に対して、将来どうなるか不安だということがございましたので、平成25年度から3カ年かけまして、安心サポートファイルといったものを作成してまいりました。こちらのほうは、障がいのある方のこれまでの成育歴でござい

すとか、利用されているサービスとかいった個人的な情報を盛り込んでおります。保護者の方が亡くなられた後とか、例えば、学校に上がられたときに、そういったサポートファイルを出されれば、例えば学校の先生が、「あっ、こういう方なんです」とか、支援される方も、ちゃんとその御本人の状況を踏まえた上で、適切な支援ができるといったファイルでございます。このファイルの様式が今年度完成いたしましたので、来年度は、コーディネーターを配置いたしまして、全県に普及を図っていくというものが1つ目の内容でございます。めくっていただきまして、19ページ、その続きでございます。点字資料では、92ページでございます。もう1つ、保護者の方、親の方が亡くなられた後、その障がいのある方が生活していけないといけませんけども、その生活に当たって、今、親の方はどんな不安をお持ちなのか、どんなニーズがあるのかといったことを踏まえて、必要な施策を構築していく必要があるということで、そういった検討会のほうを設けまして、親亡き後の必要な支援というのを検討することにしております。

続きまして、21ページをお願いいたします。点字資料では、106ページになります。67番、拡充でございます。アルコール健康障害対策事業でございます。拡充している部分ですけども、22ページの(3)のAでございます。点字資料では、一部107ページにかかっております。新規、アルコール健康障害支援拠点の設置、こちらのほうは、アルコール依存症に専門的に詳しい医師の方がおられます病院を、この支援拠点として指定させていただいて、そちらのほうに、支援コーディネーターを配置いたしまして、アルコール健康障害の相談対応でございますとか、普及啓発事業といったものやっていたりしております。委託先につきましては、医療福祉センターの渡辺病院、鳥取市にございますけども、こちらのほうに委託する予定としております。

同じく、22ページの68番、点字資料では、110ページでございます。新規、農福連携マルシェ促進事業でございます。こちらのほうは、障がい福祉サービス事業所の中でも、農業に取り組んでおられます事業所がございます。そういった事業所の皆様に参加していただきまして、御自分のところでつくられた農産物等を持ってきていただきまして、そこで展示即売会とかいったものを行うといったこととしております。現在の実施時期につきましては、8月ごろ、鳥取市のJR鳥取駅前のバード・ハットというところがございますけども、そちらのほうで、こういったマルシェを開催するというようにしているものでございます。

同じく、同じページの69番、点字資料では、111ページになります。継続とは書いてますけれども、盲ろう者支援センター整備等事業でございます。新たな要素が加わっております。

めくっていただきまして、23ページをお願いいたします。点字資料は、111ページのままでございます。前年に比べまして、980万ほど増加しておりますが、その中身はですね、(3)のAに書いておりますけども、盲ろう者支援センターを整備するというので、現在考えておりますのは、米子市のほうに、こういった支援拠点を整備いたしまして、鳥取盲ろう者友の会に委託して、運営を行おうとするものでございます。点字資料、112ページにかかります。この盲ろう者支援センターでは、イのところに書いてますけども、盲ろう者相談員を配置いたしまして、これは、主に盲ろうの障がいのある方を、御自宅等にこの相談員の方が訪問いたしまして、必要な支援でございますとか、話を聞いたりといった支援を行うこととしております。従前からやっ

ておりました盲ろう者向け通訳・介助員養成事業、それから派遣事業につきましても、この支援センターのほうで担当していただくという予定にしております。

同じく23ページの70番でございます。点字資料では、112ページでございます。新規、あいサポート運動全国展開事業でございます。点字資料、113ページにかかっています。この中身につきましては、鳥取県が始めました、あいサポート運動でございますけれども、現在、中国の5県で取り組んでおりますし、奈良県、長野県、埼玉県の2市5町のほうでも取り組んでいただいております。まだまだこの運動を全国に拡大したいということで、あいサポート大使に任命させていただいております、押切もえさんでございますとか、山村愛子ジェーンさん等にも御協力いただきまして、全国に展開するための取り組みを行っていくというものでございます。その中で、エですけれども、点字資料では114ページになります。あいサポーター次世代拡大事業としております。こちらは、全国展開ということではなくて、県内での展開になりますけれども、県内の高校生ですとか中学生と、あいサポート大使、それから障がいのある方との交流の機会を設けまして、障がい理解を進めていくということと、交流する中で、障がい理解をもっと進めるためにどんなことをすればいいのかっていうのをアイデアをいただきまして、そのアイデアにつきまして、実現できるものを事業化していくといった予算でございます。

それから、その下71番、点字資料では、115ページになります。新規、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動検討事業でございます。こちらのほうは、2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、オリンピック憲章の中に、オリンピックを開催する場合には、文化プログラムを開催しないといけないという規定がございます。そういった文化プログラムの中で、障がいのある方の芸術文化の振興とか活動といったものを、鳥取県だけではなくて、有志の都道府県と連携してやっというということで、そのための事務費的なものが50万円計上されております。

続きまして、24ページをお願いいたします。点字資料では、117ページでございます。72番、新規、バリアフリー観光推進事業でございます。こちらのほうは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けていまして、鳥取県内におきまして、障がいのある方にも安心して旅行・観光等をしていただけるような体制づくりを進めるためのものでございます。(3)のAでございますけれども、バリアフリー接遇研修の実施ということで、障がいのある方に対する配慮の方法等を研修を行いまして、身につけていただく。対象者につきましては、観光の関係者でございまして、ホテルとか旅館、観光施設、交通事業者等を想定しているものでございます。それから、バリアフリー観光の先進地の視察として挙げておりますが、三重県の伊勢市がこうしたバリアフリー観光の先進地ということでございましたので、そちらのほうに視察に行きまして、鳥取県での取り組みの参考とさせていただくといったものでございます。

それから、同じページの73番、点字資料では、118ページになります。新規、障がい者差別のない社会づくり事業でございます。こちらのほうは、4月から、障害者差別解消法が施行となります。今年度におきましても、障害者差別解消法の内容につきましては、あらゆる機会を通じまして普及等をしてまいりましたが、まだまだ普及等をする必要があるということで、県内の業界団体の皆様を対象といたしまして東・中・西部の各圏域で普及のための講習会・研修会を開

催するといったものでございます。点字資料では、119ページにかかっていきます。それが1点目と、あと2点目といたしまして、障害者差別解消法では、民間の事業者様におかれましては、社会的障壁を除去するための合理的配慮につきましては、努力義務規定になっております。しかし、この合理的配慮を進めるために、インセンティブ的なものではございますけれども、合理的配慮をする場合に必要な経費の2分の1を県が補助すると。上限は30万なんですけれども、この補助金によりまして、民間事業者における合理的配慮を促進するといったものでございます。例えば、わかりやすい平仮名のパンフレットを作成したりとか、手話対応タブレット端末を設置したりといったものも想定しておるところでございます。障がい福祉課からは以上でございます。

(福谷課長) 失礼します。子ども発達支援課の福谷でございます。資料のほう、25ページをお願いします。点字資料は、資料ナンバー2のほうに移っていただきますでしょうか。2のほうの1ページ目でございます。まず1番の障がい児者事業所職員等研修事業でございます。これ、継続事業でございますけれども、重症心身障がい児者、発達障がい児者の支援にかかわっている人たちに対する、事業所等の職員に対する研修をやっています。今回新たに、点字資料2ページのほうに移ります。重症心身障がい児者の支援者の方を特に重点的にやりたいということで、鳥大の医学部のほう、前垣先生のとこなんですけれども、お願いしまして、研修を来年度はしっかりとやりたいなというふうに思っております。

同じ25ページの下のほうになります。点字資料でいきますと、5ページの下あたりからになると思います。3番目、発達障がい者支援体制整備事業ということで、特に最近、発達障がいの診断になる子どもさん等がふえてきています。それに対応するためという、この事業でございます。

資料26ページのほうに移っていただきまして、イのところに、ペアレントメンターに係る事業ということがございます。点字資料では、6ページの下から7ページのあたりにかかります。自分のお子さんが発達障がいであって、そういうお母さん方が、保護者の方が研修受けていただきまして、ペアレントメンターという形で相談に乗ってもらうような形でございます。自閉症協会のほうにも協力をいただきながら、これをやっております。その中で、イの下から2つ目ですか、中ポツ、点字資料では8ページの中ほどのあたりで、ペアレントメンター早期相談事業というのがございます。発達障がいの診断を医療機関で受けまされども、そこに、ペアレントメンターの方に入っていていただいて、保護者の不安や悩みに応じてもらうような事業を組んでおります。これは、他県でもあまり見られないということで、徐々に相談がふえてきておりますので、このあたりも少し力を入れていきたいなというふうに思っております。

資料27ページのほうにお願いいたします。点字資料、12ページからでございます。7番の発達障がい情報発信強化事業ということで、これの中で、アのところで、リーフレット・冊子の作成、配布というのがございます。これは、昨年からもやっているんですけども、シロクマ君というキャラクターがついた冊子等をつくっております。点字資料、13ページのほうまでにかかってきますけれども、今年度、新たに思春期から青年期のところをつくっております。それから、現在、この冊子を保育所、幼稚園、それから市町村の保健師、それから最近配布できましたが、学校の先生方、小・中学校の先生方にも同じ冊子を持ってもらっていますので、皆さんが同じ目

線で、同じ物を使いながら、保護者への支援ができるかなというふうなことを期待しております。それから、ウのところ、ブルーライトアップの実施ということで書いております。4月2日が世界自閉症啓発デー、それから2日から4日の間が発達障害啓発週間でございます。これに合わせまして、これも1年先なんでございますけども、仁風閣のブルーライトアップとか、少し有名な、自分が自閉症だ、発達障がいだと言われている方を呼びまして、啓発講演会を行いたいというふうに思っています。

それから、28ページをお願いいたします。点字資料、16ページからでございます。重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業ということで、これも、今2年目になっております。各圏域、それぞれ病院1カ所ずつで、年間を通して病床を確保して、そこでショートステイを行うという事業です。なかなか実績がふえないという中の1つの原因としまして、ヘルパーさんがなかなか集まらないということがございましたので、資料の中には特に入れてませんが、ヘルパーさんの単価を少し上げまして、ヘルパーさんのかかわりをもう少しふやしてもらうことによって、この事業をどんどん使ってもらえるような体制に来年はしたいというふうに思っております。

それから、少し飛んで30ページでございます。点字資料、29ページでございます。17番のところ、新規ということで、NICUからの地域移行支援事業ということで、これ、実際には、今年度の9月からやっております。鳥大なり、中央病院のNICUに子どもさんが入られますが、なかなか自宅に帰れないというところを解決するために、訪問看護師が入院中からかかわり、外泊訓練をするときにも訪問看護師がかかわるような形で、自宅に安全に帰れるような、そういう事業を行っております。

31ページをお願いいたします。点字資料は、30ページの間、中のあたりですかね。18番の療育園電子カルテ整備事業でございます。鳥取にあります鳥取療育園、それから、中部にあります中部療育園に、電子カルテを入れまして、さらに鳥大が実施されておりますおしどりネットというところにつなぎまして、情報が共有できるようなことを計画しております。実際には、今、カルテを導入しまして、4月から運用ができるように頑張っております。

その下19番、点字資料でいきますと、31ページでございます。これも新規で、発達障がい地域生活充実事業ということで、点字資料、32ページのほうにあります。2つございまして、1つは、地域のお医者さんの中で、発達障がいの診療なり診断ができる先生が、なかなかまだ少ない状況がございますので、そういう先生をふやせるような事業を考えております。例えば、鳥大の先生、総合療育センターのドクター、そういうところに、地域の小児科の先生が行っていただいて、診察場面を直接見たり、お母さんに説明するような状況を見てもらって、同じようにできるような研修ができないかなということで、来年、考えております。それから、もう1つ、中部にあります「エール」発達障がい者支援センターに、来年度から地域支援マネージャーという、非常勤ですけども1人置きまして、今、エールは、個別相談ばかりとは言いませんけども、かなりそこが重点的に多くありまして、市町村や事業所への支援がなかなか難しい状況がありますので、このマネージャーが市町村なり、事業所の支援を行うようなことを来年は行いたいと思っております。子ども発達支援課からは、以上でございます。

(倉敷補佐) それでは、引き続きまして、資料のちょっと飛びますけども、35ページ、人権・

同和対策課、倉敷でございます。よろしくお願いいたします。点字資料では、45ページになります。人権・同和対策課のほうからは、継続事業3件、挙げさせていただいております。1つ目は、県民等との協働による人権啓発事業、人権啓発活動ということで、障がい者スポーツ団体と連携しまして、学生を対象にしました車いすバスケット体験教室を去年に引き続き開催したいというふうに考えております。これによりまして、障がい者への理解を深めていただくとともに、人と人とのコミュニケーションでありますとか、相手の立場に立った行動を身につけるといようなことを期待しております。県内の小・中・高等学校を対象にしまして、東・中・西で各2回ずつ、年6回の開催予定にしております。

続きまして、点字資料では、46ページになりますけども、とっとりユニバーサルデザイン推進事業ということで、ユニバーサルデザイン、それから、カラーユニバーサルデザインの普及啓発のために、学校への出前授業、それから公民館、団体等が主催する研修会、それから講座、それから県民を対象にしました研修会を開催することにしております。今年度42万ほど予算増額になっておりますけども、これは、UD推進専門員、これまで月7日勤務だったのを、月9日勤務にしまして、学校、それから各団体等が開催します、予定します研修会に機動的に対応できるようにしたいというふうに考えております。

それから3つ目ですけども、人権啓発教育事業ということで、点字資料、48ページにまたありますけども、これは、人権週間に合わせて、国、市町村、それから県とで、共同で人権フォーラムを開催して、人権への理解を深めていただくということです。このフォーラムで、ユニバーサル上映という映画上映をするんですけども、障がいのある方も健常者と一緒に映画を楽しめるように、視覚障がいのある方には、場面の状況を説明する音声ガイドを取り入れたりと、視覚障がいの方には、日本語字幕をつけて上映するとか、障がいのある方にも映画を楽しんでいただけるような工夫をしております。県内では、あまりこういうユニバーサル上映というのは開催されておられません。以上です。

(河原補佐) 失礼します。福祉保健課、河原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。福祉保健課のほうは、資料の41ページをお願いします。点字資料のほうは、65ページの真ん中あたりになるかもしれません。お願いします。1件、お願いしております。継続事業で、心のバリアフリー推進事業でございます。事業の概要ですけども、点字資料では、66ページのほうに入りますけども、アとして、普及啓発を挙げております。子どものころから、高齢者、障がい者の方等への理解、支え合いの心を育てていただくということで、小学生向けの教育、福祉教育冊子を作成してございまして、県内の小学校新4年生に配布させていただきまして、総合的な学習等で利用していただいているところでございます。次に、イのハートフル駐車場利用証制度でございます。こちらにつきましては、点字資料、67ページのほうにもかかりますけども、公共の施設の車椅子利用者等用駐車場をハートフル駐車場として適正利用していただくために、県から利用者に利用証を交付して、その駐車場を適正に利用を図っていただくということを行っているものでございます。これ、平成21年10月から制度を開始しております。次に、ウの推進体制ということでございます。福祉のまちづくり推進協議会の開催等を行うものでございます。最後にエとしまして、民間施設の整備の支援ということで、これは、平成17年度以前

に行われた施設整備の貸し付けの返済が、平成27年度をもって終了したことから、事業を終了するものでございます。福祉保健課からは、以上でございます。

(岩田係長) はい。続きまして、住まいまちづくり課でございます。私、岩田と申します。住まいまちづくり課からは、住居や、あと建物のハード面についての3事業を行っておりますので、紹介いたします。資料、紙資料だと43ページ、点字資料では72ページをお開きください。11番、住まいまちづくり課です。事業名は、鳥取県地域優良賃貸住宅供給促進事業で、事業の本身は、障がいをお持ちの方の住居安定などのために、障がい者向け賃貸住宅の供給を行う事業者さんに対して、家賃の助成等を行うというものでございます。

それから、2つ目の事業としまして、鳥取県居住支援協議会の活動支援事業です。こちらは、鳥取県あんしん賃貸支援事業というのがあるんですけども、こちらを行っております鳥取県居住支援協議会、この活動に対しまして、国や市町村と協同をして必要な支援を行っているものでございます。

そして、3つ目、ごめんなさい。点字資料だと74ページのあたりから75にかけてです。バリアフリー環境整備促進事業です。これは、民間の建築物について、バリアフリー化を推進するために、その整備費用の一部を助成するというものでございます。来年度は、福祉のまちづくり条例の改正がありますので、それに応じて、メニューの拡充等を行っております。ホテルや旅館の客室の整備等が来年度から追加となります。以上でございます。

(湊係長) 就業支援課の湊といいます。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、44ページの1番の障がい者就業支援事業、それから、同じく2番の障がい者就業定着強化事業、この2つを中心に説明させていただきます。まず、障がい者就業支援事業、(3)のウのところを書いてある県版ジョブコーチセンター設置事業です。私ども県のほうでは、障がい者の職場定着は非常に重要であるというぐあいに考えておまして、これに対するキーワードとして、ジョブコーチというのを考えております。したがって、このジョブコーチをふやす目的のために、まず、ここにあります県版ジョブコーチセンター設置事業としまして、26年度に、西部において県版ジョブコーチセンターを、それから、27年度、本年度において、中部に県版ジョブコーチセンターを設置しております。続きまして、はぐっていただきまして、45ページはですね、アとイとウですね。同じく関連したジョブコーチに関連した3事業を掲げております。まず、アの訪問型ジョブコーチ設置促進事業です。これは、県内で訪問型ジョブコーチを設置される法人に関して、3分の1人件費補助をするという格好になっております。続きまして、イのほうですけども、訪問型ジョブコーチ要請研修派遣事業です。これは、訪問型ジョブコーチを設置しようとする事業者に対して、この旅費を全額補助するということになっております。さらに、ウとしまして、ジョブコーチ体験講習会開催事業としまして、ジョブコーチを体験していただいて、ジョブコーチのよさを知っていただくというのを目指しております。続きまして、エの障がい者雇用アドバイザー配置事業です。点字資料のほうでは、81ページになると思います。これは、今まで従来ですね、障害者就業・生活支援センターの職員が、企業を訪問しても、なかなか障がい者雇用に至らなかった企業に対して、ちょっと全く別の切り口から障がい者雇用を働きかけるために、この障がい者雇用アドバイザーというのを配置することにしております。以上です。

(足立課長) はい。特別支援教育課の足立です。よろしくお願ひします。最初に、皆さんに御報告をさせていただきたいと思いますが、平成25年に、鳥取県内で初めて高等部だけの特別支援学校として開設いたしました琴の浦高等特別支援学校でございますけれども、きょう、卒業式を迎えまして、ようやく第1期生が35名、卒業するという運びになりました。これまでの間、地域の皆さんや関係者の皆さんに大変御支援をいただきましたことを、感謝申し上げたいと思います。また、卒業生の進路につきましても、労働局さんをはじめ、就労関係機関の皆さんにも、大変御尽力をいただきまして、ほぼ全員が就労できる見通し、まだ内定が出ていない者もありますけれども、ほぼ就労ができる見通しとなったところでございます。どうもありがとうございます。

それでは、教育委員会関係の予算につきまして、3点ほどお話をさせていただこうと思います。教育委員会につきましては、48ページからですが、56ページをお開きいただきたいと思います。点字資料では、130から131ページにかけてになりますが、教職員人件費の中で、この会でも、いろいろ御意見をいただいておりますスクールソーシャルワーカーにつきまして、特別支援学校を担当するスクールソーシャルワーカーを来年度3名配置をすることといたしまして、東部・中部・西部の3圏域を担当するというところにいたしましたところでございます。また、56ページの21番のほうで、下になりますけれども、点字資料の131から132にかけてであります、スポーツの関係でございます。特別支援学校の生徒も、なかなかスポーツの機会がないということもございますので、特別支援学校の体育施設、体育館等を拠点とした、地域でのスポーツ活動を実施したいということで、そういう学校の体育館等を使って、地域のスポーツクラブ、あるいは、ボランティアの協力を得ながら、スポーツ活動ができる環境づくりを、来年度取り組んでみたいというふうに思っております。また、そうした中で、体育館等を、今年度は県立米子養護学校の体育館につきまして、特別支援学校の体育館というのは、教室の中を通らないと体育館にたどり着けない構造になっておりますので、直接体育館に出入りできるような出入り口、あるいは、スロープをつけるというような改修も行いたいというふうに思っています。また、資料のほうはございませんけれども、教育環境課のほうの予算の中で、県立米子養護学校の生徒のキャリア教育を推進するという観点で、これまで、木工とか陶芸とかといったようなことを行ってきたんですけども、少し食品加工、あるいは喫茶サービスというようなものにも取り組みたいということで、本年度と来年度、約6,000万円をかけて、食品加工実習室でありますとか、喫茶室、あるいは、そうした生産品が販売できるようなスペースを設けるような改修工事を実施する予定にしているところでございます。教育委員会の関係は、以上です。

(前垣会長) 御説明は、以上でよろしいでしょうか。それでは、今から10分間、休憩させていただきます。その後、今の御報告に関しましての質疑に入りたいと思います。では、今から10分間、14分、15分ぐらいから再開させていただきます。

休憩

(前垣会長) では、皆さんがそろわれているようですので、先ほどの施策、それから、特に新

しい施策、それに対する予算等についての御説明が各課からございました。これに関しまして、質問、御意見等ございましたら、委員さんのほうから、よろしく願いいたします。

(山根委員) 身体障害者のほうから来ております山根といいますけど、聞けばたくさんあるんですけども、大まかなことについて、2点ちょっと聞きたいと思います。1点は、自閉症の関係ですけど、ここにはいろいろ書いてありましたけれども、本当に自閉症のことを考えるとすれば、自閉症でも一通りではないわけですから、やっぱりそういうところを、県内はもちろんですけども、県外等のいい事例があるようなところもありますので、やっぱりそういうところに行ってもらって、研究をしてもらいたいというように思いますし、もう1点は、交通の関係ですけど、その中で、警察の方が、車椅子のところ、よくパトカーとめとるんですが。この間も、警察署のほうから来た人にも言いましたけど、全くモラルができてないと思います。この4月から、障害者差別解消法が始まるわけですから、公務員はもう必ずそういうことをせないけん。これは、もう努力義務じゃなくて必須義務になっていますので、こういうことのないように、ひとつお願いしたいというように思いますし、それから、タクシーを、その障がい者向けのタクシーをって言うんですが、ほとんどが障がいを持った人というのは、下半身が悪くて車椅子の人がほとんどです。本当は老人にすれば、杖をついてもなかなか歩けん人なんかもいるわけですけど、書くのは簡単ですけど、実態調査等をしておられるかということが私は疑問に思うんです。あとのほうで、小林課長のほうから、日本財団からのことがあるって言うようでしたが、あわせて、財団から金をもらうのはいいですけど、やっぱり効率的な運用をしてもらうようにしないといけんというように思います。私も、平成25年に、右足を関節のすねの下から切りまして、今は義足です。やっぱり、それぞれ若いときはいいけど、年とったりしたら窮屈なことやあも出てきますし、それぞれに合ったような対策を、鳥取県としてはとってもらいたいというように思います。以上です。

(福谷課長) はい。子ども発達支援課です。ありがとうございます。言われるように、いろんな方、発達障がいの中でも、個別にいろんなことをやらないといけないと思っています。全国的にも、やっぱりまだまだ対応等が十分でないところがあったり、それから進んでいるところもあります。鳥取県でも進んでいるところもあったりしますので、視察に来られたりもしますし、私たちも、県外のほうに出向いて、いろんなことを学びながら、施策に取り入れていきたいというふうに思ってます。あとは、この前、3月5日なんですけれども、東田直樹さんって、自閉症の方御本人で、作家ですね、本を書いたりとかという方を呼んで、お母さんと一緒に講演をしてもらいました。そういうところにも400人近くの方が来ていただいて、今まで、自閉症のこと、子どもさんの気持ちがなかなかわからなかったんですけども、そういうことを、講演を聞きながら、表現はできなくても思いはしっかり持っていると、いろんなことを感じました、みんなが。ですので、今言われたように、いろんなことを学びながら、施策に取り入れていきたいと思っています。ありがとうございます。

(小林課長) 障がい福祉課の小林でございます。さっきの警察の件は、身体障がい者用の駐車場にとめているということですか。

(山根委員) そうです。

(小林課長) わかりました。それは。

(山根委員) それは、民間のところもあるけど、公のところにとめるということは、やっぱり、公のところの障がい者の、車椅子のマークがついたところにとめるというのは、これも無視しとるし、それから、その事業所も本当は注意をせんというといけんと思うんですが、民間のところは、民間の人が、つけとつても言うか言わんかは民間の人ですけども、だけど、4月1日からは、もうこれは障害者差別解消法ができるわけですから、きっちりそういうことはしておいてもらわんといけんというように思います。それから、もう1点、ついでというか、言おうと思っていたんですけど、障がい者の、身体障がい者がとめてもいいという札がありますな。その札が、札というか、内容が書けてないがために、元気な人が誰かに譲り受けるというか、回してというかは知らないけど、ただただ内部障がいの人もおんさるけ、ようわからんですけど、健康で歩いていきよう人やあがとめとんさるしするけえ、そこらのところの件数を見れば、9, 100人だか、その札を出しとるって書いてあるけれども、その本当に選別というか、必要な人に出しとるか出しとらんかということが、ようわからんですけど。だから、妊婦の人やあに出しておっても、妊婦は3カ月から何カ月って決まっておりますな。それで、子どもは、1歳6カ月までは、それをつけてもいいしとか、いろいろ細かいことが決まるとるわけですので、それ以外のときには、切れるようにして、もう返してもらおうとかなんかにしてもらおうような処置してもらわないと、出しっぱなしにしたら、だんだんだんだん出て、9, 000が、1万も2万もなってくるようなことになりますので、本当はそういう処置を、県にはお願いしたいなというように思います。

(河原補佐) 福祉保健課、河原と申します。今おっしゃられました、車椅子用の駐車場に、本来なら、とめたらいけん人がとめているというような話がおっしゃいましたけども、そういった状況があるものですから、今、ハートフル駐車場という形で、そこに本来とめるべき方とそうでないべき方というのがわかるように、今、利用証を交付しているところでして、期限を設けていまして、本来とめていただけるということでも、最長5年ということで更新をしていただいておりますし、妊産婦のような方ですと、子どもさんが1歳半になるまでということで、それが終われば、利用証は返していただくというような取り扱いをしております。最初、21年10月から始めまして、今回、もう5年たって、昨年来から更新の手続に入っております、そういう方には御案内をさせていただいて、使わなくなっている方がいらっしゃれば、その返納をしていただくような形でお願いしているところでございます。引き続き、利用できる方が利用しやすいような、こういう利用証の制度を周知していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(小林課長) 障がい福祉課の小林です。先ほどありました警察のほうにつきましては、警察のほうに嚴重に申し出たいと思います。それから、障がい者向けのタクシーの話ですけども、次の議題の日本財団のことだと思われるんですけども、タクシーのユニバーサルデザイン化ということで、車椅子ごと乗れるようなタクシーでございますとか、背が高い、バンみたいな形したタクシーなんですけども、これは障がいのある方はもちろんなんですけども、ユニバーサルということで、障がいの方限らず老人の方でも乗りやすいといったようなものでございますので、こちらのほうは、日本財団さんと話をしながら、そういったタクシーを県内に普及しようということで

ございますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

(前垣会長) もう1点、先ほど山根委員が言われた中で、実態とかニーズに見合った施策なのかというようなそういう御意見がございました。

(小林課長) 障がい福祉課の小林です。タクシーについて、ニーズ調査したかどうかという子どもの所管でないので、詳しくは存じ上げてはいないんですけども、日本財団さんもこれまで全国の中でいろいろ事業をされてきて、そういったユニバーサルデザインのタクシーっていうのニーズというのはあるということで、鳥取県もどうですかという話で、共同になっているというふうに理解していますので、全くニーズがないっていうことではないとは理解しております。以上でございます。

(前垣会長) よろしいでしょうか。ほかの委員の方、もし意見があれば、はい、どうぞ。また次をお願いします。岡本委員、お願いします。

(岡本委員) 失礼します。全国重症心身障害児(者)を守る会の岡本です。ページ、37ページの文化政策課の事業に当たり、倉吉未来中心の委託費のトイレのバリアフリー化についてなんですけれども、私たちの子どもは、普段からおむつ交換などを一般のところであったり、行く先々でするんですけれども、この未来中心も地元の本当に大切な子どもたちが利用する場所です。先ほどからの説明を伺って、恐らく手話パフォーマンス大会に合わせて、アトリウムのトイレを洋式化ということで予算組みをされたと思うんですが、ぜひ、重度の子どもたちも同じく楽しめるような大会にしていきたいと思うので、普段から使えることも想定して、多目的トイレにおむつを交換できるようなスペースであるとか、あとほかにも、障がいに合わせたような設備が、あわせて加えられることを望みます。よろしくをお願いします。

(小林課長) 障がい福祉課の小林です。所管は文化政策課になるんですけれども、これ、鳥取にとりぎん文化会館というところがございまして、平成26年度に開催いたしました全国障がい者芸術・文化祭の開催を契機として、年次的にトイレ等の改修をしまっていました。ここに書いてありますように、温水暖房の便座でございますとか、洋式化、それから、自動洗浄といったものがございますけれども、これは、とりぎん文化会館に限らず、県が所管している文化施設でも、そういった障がいのある方でも、御高齢の方でも利用しやすい環境づくりという一環で、特に手話パフォーマンス甲子園が開催されるから、これを改修するということではなくて、計画的に県の文化施設等を使いやすいように改修するといったものでございます。先ほど御意見にありました、おむつ交換の場所でございますとか、障がいの方が使いやすい環境整備といったことにつきましては、文化政策課のほうにお伝えしたいと思います。

(前垣会長) そのほかの委員の方、いかがでしょうか。はい。

(山根委員) 小林課長のほうが、日本財団がって言われたんですけど、日本財団は寄附をしてもらって、当然こういうことをしてほしいという気はあるんだろうけど、障がい者やそういうところを対象にするなら、まず、その対象になるとことよく話をして予算化をしてもらわないと、5年間で30億円というものをもらってするっていうことでしょうかけれども、単県の費用に入っているわけですから、もうちょっとそれぞれの対象の人が、「ああ、よかったな」というようなものをしてもらわないと、「この人が言うけえ、なあ、こうしようか」とって言って、いうようなもので

は、結果的には使わないようなことっていうか、使っても障がい者が使うっていうような格好にはならないというふうに思います。この間来てちょっと言いましたけど、まず、障がい者が使うとしても金銭的なものがありますし、なかなか使いづらいと思います、タクシーでは。以上です。

(小林課長) 障がい福祉課の小林でございます。関係課のほうにも、そういった御意見あったことをお伝えしたいと思います。

(前垣会長) それでは、はい。

(市川委員) すみません。

(前垣会長) 市川委員、お願いします。

(市川委員) 視覚障害者福祉協会の市川です。12月の初め、人権週間の際のユニバーサル映画です。ユニバーサル映画というか、バリアフリーというか、音声ガイドがついたりしている映画、上映されていますけれども、その内容について。どうしても人権週間なので、人権に絡んだ教育的な映画が多いんだろうなと思っています。そういった趣旨はもちろんわかりますけれども、内容としては、もっと見て楽しい映画のほうがいいのではないかと考えていますので、今後そういう映画を選択される際には、そういった側面も考えていただけたらというふうに思います。以上です。

(倉敷補佐) 人権同和対策課の倉敷です。今年度は、もう1つの、もう1人のヘレン・ケラーということで、「マリーとマルグリット」という映画を選定させていただいたんですけども、御意見のように、大人から子どもまで誰もが楽しめるような映画をこれからも選定していきたいというふうに考えております。

(2) 日本財団との連携プロジェクトについて

(前垣会長) それでは、時間も進んできていますので、次の議題に進ませていただきます。議事2、日本財団との連携プロジェクトについてに移ります。事務局から説明をお願いいたします。

(小林課長) 障がい福祉課の小林でございます。資料名、資料3の資料をごらんください。1ページ目でございます。点字資料も1ページをごらんいただきたいと思います。先ほど、山根会長さんからもお話がございましたけども、鳥取県と日本財団とで、共同のプロジェクトを行うこととなりました。昨年11月18日に協定を締結しております。今後5年間にわたり、9つのプロジェクトにつきまして、総額約30億円規模で事業を実施するといったものでございます。もともと日本財団さんとのつき合いなんですけども、鳥取県手話言語条例を制定するに当たって、日本財団さんの多大な御協力をいただいたりとか、日本財団さんのほうが手話の普及といったものもされておりましたので、あわせて、鳥取県が進めております、あいサポート運動といった下地がありまして、鳥取県と、ぜひ共同で事業したいといったことで、この事業が始まったものでございます。

プロジェクトの概要でございます。点字資料2ページから4ページにかけてあります。大きく分けて9つでございます。1番のみんなが支え合う社会づくりということで、中山間地域の生活支援、これ、買い物支援等でございます。それから、2番、住民参加型の健康づくり。いわゆる定期的な運動プログラムの実施によりまして、健康寿命を高めていく、延ばしていくといったも

のでございます。それから3番目、難病の子どもと家族の地域生活支援といったものでございまして、文字どおり、難病の皆さんとか、家族の皆さんを支援していく体制づくりを進めるものでございます。

それから2つ目、みんなが活躍できる社会づくりということで、1番目でございますけども、競技場のバリアフリー化。これは、鳥取市にあります布勢総合運動公園の施設のバリアフリーに取り組むものでございますし、新たにスポーツ拠点となるような施設の整備といったものも含んでおります。それから、先ほど、山根会長さんから御意見がありましたタクシーのユニバーサルデザイン化ということで、県内の小型タクシー等について、老人の方ですとか、障がいのある方等が乗りやすいようなタクシーの導入を進めていくといった取り組みでございまして。それから、3番目でございますけども、働く障がい者をふやす、工賃3倍から産業の担い手づくりということで、鳥取県も工賃3倍に取り組んでいるんですけども、こちらの部分にも、日本財団さん、御協力をいただいて、工賃3倍のさらなる向上といったことと、障がいのある方の一般就労への促進といったものが内容でございまして。

それから3番目、プロジェクトの推進という欄でございまして、鳥取人材育成プログラムということで、将来のリーダー等を育成するための研修とか交流事業でございまして。それから、鳥取助成プログラム、2ページにわたりますけども、地域活動の新たな担い手のチャレンジすることを支援するといったものでございます。あと、最後ですけど、情報発信といったものでございます。

それぞれ、点字資料5ページ以下になりますけども、5ページ、6ページになります。総事業規模という欄がございまして、合計で、5年間で約30億といったところで、それぞれ9つのプロジェクトで、そこに記載しているとおりの予算規模というのを想定しているところでございます。

このプロジェクトにつきましては、実行委員会を設けておまして、鳥取県では平井知事、日本財団では会長、ここをトップとして実行委員会が組織されております。それから、点字資料7ページに行きますけども、共同プロジェクト顧問団ということで、県政顧問であります、株式会社不二家の代表取締役会長さんの山田さんを団長といたしまして、関係団体の皆様にも、顧問団ということで御協力をいただいております。点字資料は、9ページ上にまでにかけて、その氏名等を掲載しているところでございます。以下、本日来ておりますメンバーの中で、このプロジェクトに関する詳しい説明をさせていただきたいと思っております。

(福谷課長) 子ども発達支援課の福谷です。資料4、お願いします。点字資料で10ページからでございます。福祉、医療、教育の連携ということで、難病の子どもたちと家族の地域生活支援ということで、子ども発達支援課が中心になって、教育委員会も含めてやるように考えております。ここの難病ということなんですけども、重症心身障がい児の子どもさん、それから、小児慢性の子どもさん、それからがんの子どもさん、そういう方を含めた難病という形の表現にはしております。地域で生活できるような仕組みをつくりたいと思っております。その1つが、1の担い手づくりの推進ということで、支援者の育成を図りたいと思っております。点字資料、11ページのほうにかかります。専門家のやっぱり人材育成も必要かなというところと、あと、地域で生

活するためには、ボランティアの方々の育成も必要かなあと。ただ、ボランティアがいろんな形のところがあると思いますので、このあたりは、もう少し考えながらやりたいと思っています。

それから2番目に、地域支援拠点整備ということを挙げております。具体的なイメージが、まだまだ、これからいろんな方々等の意見を聞きながら考えていきたいと思っていますが、例えば、東・中・西のあたりに、それぞれにやっぱり相談とか、地域生活するための拠点的なところができないかなあというところで、5年間かけて形のあるものがないかなあということで、現在検討しているところでございます。以上でございます。

(小林補佐) 引き続きまして、生活環境部の緑豊かな自然課、小林でございます。先ほど、小林課長からも説明がありましたが、障がい者スポーツの拠点、競技場のバリアフリー化ということで、私どもが管理しております鳥取市布勢総合運動公園の改修の関係を担当しております。資料は5ページ、点字資料は、まず、14ページから15ページにかけてでございます。まずは、競技場の多目的掲示装置、いわゆる電光掲示板、大型の映像装置なんですが、4月の末に開催されます日本パラ陸上に合わせる形で、今、改修工事を進めております。アナウンス用のテロップの表示ですとか、あと、手話の映像を映し出したりとか、そういうふうな形で、今現在稼働しております大型の映像装置に加えまして、2基、2台体制で、陸上競技場の運用に資するために、主な陸上大会などにおいて、運営の機能が向上するのではないかなというふうに考えておりまして、その整備を進めております。

引き続きまして、同じ資料5ページの中ほどから、点字資料では、16ページ、17ページ、18ページになりますが、障がい者スポーツの拠点施設の整備の検討ということで、布勢の総合公園、運動公園にですね、何らかの形で拠点機能となり得るような施設整備をできないかということで、これから検討を進めてまいりたいなと考えております。先ほど、山根委員様からの御指摘があったように、まずは事務局で、案は、たたき台をつくりたいと思いますが、現場の障がい者の、特にその競技団体の方などの声を聞きまして、本当にニーズがあるものなのかどうかと、そういうふうなことを、これから見極めてまいりたいなというふうに考えております。以上です。

(小林課長) はい、障がい福祉課の小林でございます。6ページをお願いいたします。点字資料では、18ページから20ページにかけてでございます。きょう、交通政策課の方が来られていまして、かわって説明させていただきます。地域交通のモデルづくりということで、タクシーのユニバーサルデザイン化でございます。1番に、ユニバーサルデザインタクシーの導入と書いておりますが、こちらのほうは、3年間で200台のユニバーサルタクシーを導入したいというものでございます。先ほども少し御紹介させていただきましたが、障がいのある方のみならず、御高齢の方、そういった方々に利用しやすいタクシーといったものでございます。それから、タクシードライバーの人材育成ということで、そういった方々が利用される際に、配慮したような対応をしていただくといったことを、研修等を行って育成していくといったものでございます。それから、そういったタクシーの情報環境をより改善するために、情報上のバリアフリー整備といったものもあわせて行うといったものでございます。

続きまして7ページ、点字資料では、20ページから21ページにかけてでございます。障がいのある方の事業所における工賃の3倍を目指すといったものと、それから、障がいのある方の

一般就労を促進するといった内容でございます。平成28年度連携事業（日本財団分）と書いておりますが、こちらのほうは予定でございます。今現在、進めるところについて、緒についたばかりということで、これから詰めていきたいという計画になっております。今の考え方といたしましては、27年度、今年度に県の予算で東部地区に共同の、複数の事業所に来ていただいて、大量の受給案件を処理するワークコーポとつとりを設置いたしました。そういった共同作業場というのを中部とか西部にも拡充できないか、拡充する場合に、この日本財団のお金を利用して設置してはどうかといったものを検討しようというふうにしております。それから、日本財団さん、これまでもいろんな事業を手がけておられますので、そういった知見を得ながら、既存の事業所の業務の改善というか、売れる商品といったものをつくる仕組みづくりとか、販売促進といったものもあわせて検討するといったこととしております。それから、若年就職困難者就業支援モデルの構築とありますけども、主に発達障がいの方が、やはり、その職場におけるコミュニケーションのことで悩んだりとか、離職するといったこともありますので、そういった方々を対象として支援するような機関みたいなものを設置して、そこに来ていただいて、コミュニケーションの訓練とか、そういったものをしてはどうかといったことを検討するものでございます。説明は、以上でございます。

（前垣会長） はい。ありがとうございます。日本財団との連携プロジェクトについて、御説明いただきましたが、これに関しまして、御意見、質問等がございましたら。

（山根委員） はい。

（前垣会長） はい。

（山根委員） 1点だけ。日本財団との関連があるかないか、ちょっとようわからんですけど、去年の夏ちょっと過ぎたころに、身体障がいの人と車椅子が通らないけんということで、ことしの4月30日と5月1日にパラ陸上があるので、その点検ということで出てくれということで出ました、盲の人が1名と私と。県立体育館のところの信号機のところ、信号機のところ、盲の人でもわかるように音をつけてくれという話をしましたけど、そこについとるか、ついたらんか、ようわからんですけど、何かとんでもないところにつくような計画になっとるんです。それは、西道路の、今おりに、東部のほうの人は知っとると思いますけど、明治谷というところの交差点に、自動車道の、そここのところに、どうも鳴という場所だそうですけど、そこに、そのつくような格好になっとるんですけど、そこは、あまり通らんとします。さっきも言ったように、県立の体育館と、それから、もう1個、駐車場から出るところと2つ信号機があるわけですけども、そこらにつけんちゅうと意味がないように私は思いますけど、そういうことは、やっぱり、何か出るのは出ても、生かされてないような気がしますので、もっとよう検討してもらいたいというようなことです。

（小林補佐） 緑豊かな自然課の小林でございます。多分、今のお話は、信号機ということなので、恐らく県道の整備の関係だと思えます。ちょっと私のほうから、直接ちょっと答えられないのですが、障がい福祉課さん通じて、ここは、県土整備部、道路の担当課のほうに伝えていただいて、ちゃんとニーズを把握して整備するように伝えておきたいと思えます。以上でございます。

（小林課長） 障がい福祉課の小林でございます。信号などは、もしかしたら、警察かもしれな

いので、ちょっと警察にもちょっと確認して、今の御意見をお伝えしたいと思います。以上でございます。

(前垣会長) どうぞ。

(諸家委員) 鳥取県聴覚障害者協会の諸家と申します。5ページなのですけれども、障がい者の陸上競技場のバリアフリー、障がい者スポーツの拠点、競技場のバリアフリー化のところなのですけれども、ちょっと確認したいことがございます。整備の内容、制度の内容なのですけれども、いろいろ考えていただいているとは思いますが、テロップですとか、字幕システムなど、そういったものは、陸上競技場の一番大きな画面だけなのか、必要なものは、下の、この練習場ですかね。練習場あたりも、見てわかるように、字幕をつけて、そういった整備をしてほしいかなと思います。聴覚障がい者の陸上選手も練習しています。そのときに、大切な放送が聞こえないと困りますので、練習場でも、必要な情報は字幕を流してほしい、そういったことができていくかどうかというのを、ちょっと確認させていただきたいと思います。

(小林補佐) はい。よろしいでしょうか、すみません。緑豊かな自然課、小林でございます。今、実は、布勢の総合運動公園、2つ、大型の掲示板が、映像装置があったのですが、そのうちの実は1つが、ここ二、三年、調子が悪くて壊れていまして、今回は、それを模様がえをする形で整備を進めております。いずれの大型映像装置も、今回整備するものも、両方ともに練習されておりますフィールド並びにトラック、陸上競技場の中で練習されております障がい者の競技者の方から、ちゃんと見えるところにあります。ですので、おっしゃっていますように、競技の進行プログラムの様子ですとか、そういうふうなものがテロップで表示できるように、これは運営面での調整になりますけれども、そこは私どもが整備しますのにあわせて、日本パラ陸上を運営します実行委員会のほうで、しっかり競技者の方にアナウンスができるように、今、予定をしているところでございます。

(諸家委員) すみません。もう1点、確認させていただいてもいいでしょうか。私が、先ほど申しましたのは、陸上競技場の場所ではなくて、その下の場所に、練習場みたいなどころがありますよね。その部分のところを言いました。そこは、外からは見えないところでして、そのところが練習場になっていますが、その部分に、練習をしていてもきちんと情報が伝わるような装置があるかどうかを確認させていただきました。

(小林補佐) 練習場というのは、建物の中の屋内の練習場のことでしょうか。

(諸家委員) はい。そうです。

(小林補佐) 確かに、そこには、例えば表示できるモニター、小さいモニターがあるですとか、そういうふうなところまでの整備は、今回は残念ながら及んではおりません。ただ、今回、そのその屋内の練習場から、陸上競技場の外、トラックに入りますところの段差を解消するための、今、バリアフリーの工事もあわせて進めております。ですので、そこは、車椅子の競技者の方なども含めて、入り口をオープンにしまして、すぐに競技場の外へ出ていただけるような、そういうふうな形にしておりますので、何とか、そのあたりで運用をスムーズにして、外の掲示装置が見やすいような、そういうふうな形で改修は進めておりますので、それで、何とか対応できればなというふうにご考えております。少し不十分かもしれませんが、なかなかちょっとその競

技場の中までテロップを、ちょっとモニターの映像装置などを、小さい、ちょっとそこまでつけるというところまで至っておりませんでした。今後の検討課題ともなるかもしれませんけれども、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

（３）障がい者の支援に関する施策への意見について

（前垣会長） はい。そうしましたら、次の議事に進ませていただきます。あと、最後に、質問の時間をとっておりますので、この件に関しましても、また、後ほど、意見等をいただければと思います。では、議題の３番、障がい者の支援に関する施策への意見についてに移ります。前回の協議会開催の際に、委員の皆さんからいただいた意見について、事務局から説明をお願いいたします。

（林係長） はい。障がい福祉課の林でございます。資料の４をごらんいただきたいと思います。昨年、各委員さんに対しまして、施策への御意見を伺いましたところ、資料４にありますとおり、５６の意見をいただきました。例えば、その一番上の意見でございますけれども、田中委員からの意見をいただいております、左のほうに書いてございますけれども、難病患者のレスパイト、一時的な休息というような意味かと思っておりますけれども、これに関する意見ということでいただいております、回答につきましては、点字ページ、２ページ目の真ん中あたりになるかと思っておりますけれども、健康政策課の回答を記載しております。以下は、同様にですね、各委員さんの意見に対する回答を記載しているところございまして、大変申しわけございませんけど、時間の関係がありますので、ここの回答の説明につきましては、省略させていただければと思いますけれども、御質問等ございましたら、できれば、本日、御発言いただけない方を中心に、この後、一括で御意見なり御質問をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

（４）その他

（前垣会長） そうしましたら、この御意見に対する回答及び議事の１から３、全てにつきましての御意見、御質問等をお伺いしたいと思います。意見ございましたら、お願いいたします。はい。

（岡本委員） 全国重症心身障害児（者）を守る会の岡本です。資料４の施策についての意見で、私のもとの、１１からの通し番号でついているところの１３と１４について、お話を伺えたらと思います。まず、１３のほうですが、先ほどの日本財団のお話ともちょっと関係するんですけども、タクシーのユニバーサルのお話がありました。それで、車両運送の件で書いているんですけども、実際、子どもたちが利用するところは、生活介護の事業所であったり、あと、地域でいったら、日中一時預かりの事業所であったりするんですけども、生活介護の事業所さんは、何とか車が、日本財団とかの支援があったとしても、日中一時預かりをされるところは、地域と契約された事業所さんになりますが、それぞれ苦勞されています。車の確保っていう、維持っていうことも、やはり施設にとっては負担になっているようで、地域のほうの交通の足ということで、タクシーが豊かになるのはありがたいことなんですけれども、やはり、タクシー券をもらってない

市町村もありますので、こういう福祉のほうでも足りていない事業所に、支援をいただけたらありがたいと思います。

それから、次の14についてです。中部療育園のあり方について質問させていただいて、関係者の皆様が、今後について前向きに検討されてるのが伝わってきて、うれしいところなんですけども、この協議をされている中に、質問ですが、当事者は入っているんでしょうかということと、あと、今現在どちらかという、発達障がいの方が多くこの施設を利用されている現状があって、私たち重症心身障害児者の子どもたちがなかなか診ていただく時間がない、予約がとりづらいという現状があります。そういうとこの時間の確保っていうことをお願いできないでしょうかって思います。以上です。

(林係長) すみません。障がい福祉課の林でございます。ナンバー13のですね、移送の関係のお話がありました。日中一時支援事業所につきましては、車両の確保が難しいというようなこともあって、その移動ですね、それが何とかしてほしいというような御意見だったかと思えますけども、このことにつきましては、市町村のほうで、地域生活支援事業の中で、移動支援をやっております。それが、多分不十分だということなのかなと思いますので、そのことにつきましては、来週、市町村説明会を開催しますので、市町村のほうに、地域生活支援事業の移動支援を、十分にニーズに基づいてやっていただくように、お願いをしたいと思います。

(福谷課長) はい。子ども発達支援課の福谷です。3ページの14番ですね。点字資料、28ページから29ページのあたりに書いております。今、検討状況としましては、昨年、おととしかな、当事者の方にも入ってもらって、検討会を開いて、ある程度やっぱりもう少し広いところへの移転といいますか、そこの正式な方向性ではないんですけども、やろうという話で、今、福祉保健部内なり、関係課等に今調整していると。一番大きな問題は、やはり医療機関、例えば、鳥取療育園でしたら中央病院の隣ですね。と同じように、中部もやっぱり病院の近くがいいだろうなと思ってます。そうすると、建てかえ場所の問題が、まず、ここが一番大きな問題で、どこに建てれるのかなというところで、今、いろいろと調整しているところです。ある程度、その辺が決まれば、また当事者の方も含めて、具体的などんな機能がいいのかなというのが、検討させてもらいたいと思っています。まずは、そこの場所問題が少しと、あと、単に療育園だけではなくて、ほかの機能もあつたらいいのかなと。まだまだ検討段階ですけども、例えば、学校なんかもですね、近くにあつたら本当はいいなというふうな保護者の声もあつたりしますので、いろんなことを想定して、まず、場所がどこか、どこがいいかなというところを考えたいと思っています。それから、常勤医師につきましては、この4月から、昨年の4月から、総合療育センターから、杉浦先生が厚生病院に来てもらって、大体半分ぐらい、半分ぐらいは鳥取療育園のほうに来てもらっています。発達障がいの子や重心の子も診れるような体制になっていますので、早く常勤の医師にして、発達障がいから重心の子たちを診てもらえるような体制もつくりたいと。これは、改築とか移転よりも前にできることがあればいいなというふうに思っております。現状としては、そんな感じにしたいと思います。

(前垣会長) そのほか、御意見。

(大本委員) 県の腎友会の大本といいます。前回からも、相談員の件で、33番、6ページの

分を出させていただいたら、この相談員の問題は、ほかのも読ませていただいたら、3番のところにも相談員の資質向上等の方が書いてありますし、18番の辺でも、相談員ということで、支援のあり方等の方が書いてありまして、私たちの障がいといいますか、そういう部分は、かなり閉じこもりがちの問題があって、なかなか問題を抱えながら、高齢者になりながら、相談できない状況の中で暮らしているというのが現状でして、どうにかして、やっぱり相談に乗りながら、生活の問題、病気の問題、そういうことをやっぱり解決していく必要があるということを感じていながらも、なかなかできずにおつて。ぜひ相談員を自分たちの仲間の中から相談員を出して、その相談員が近くにいる、その相談員が目を見せたり、患者同士の話の中で、やっぱり相談に乗っていただけるような状況や、近くに相談員がおることに対して、相談活動がしやすい、話しやすいということ、要望を出しておりました。このたび、一応3名ということ、相談活動ができるようになりました。非常にありがたく思っています。それで、これからの問題もあります、これから、どういうふうにやっていくかっていうことも、具体的に相談に乗りながら、相談に受けていただきながら、進めていきたいというふうに考えています。本当に、これはありがとうございました。

それから、もう1つは、先ほども出ておりました通院・通学・通所の問題が、非常に障がいを抱えていると突然に出れなくなったり、家族が突然に見れなくなったりということが、たびたびあるのが現状です。その中で、私たちの病気は、最低でも週に3回、4時間から5時間、病院に通うということになるわけ、それが、非常に経済的にも、それから支援的にも、非常に苦しいところにあるのが現状です。それで、いつも相談に行くと、市町村に、その件は、通院の件は市町村単位で行われているのでということで、市町村に行くようになるんですけど、現実には、なかなか市町村周りもなかなかできていない。二、三はできて、改善していただいたところもあるんですけど、これからの自分たちの組織の課題でもあるんですけど、そういう点でのこれからの支援のあり方っていうですかね、そういうユニバーサルタクシーに全部おんぶっていうわけではないですけど、その通院の問題を、ほかの団体からも出ているような通院・通所・通学の問題、お願いしたいなということがあります。2点目です。

3点目は、ちょっと全く関係ないことかもしれませんが、うちのあれからしたら。私たち障がい者も、一番は生活支援が障がい者にとっては一番大事で、自分の生活を確立することが大事だと思っています。その上でどうにか、それからスポーツができれば最高だなというふうな思いを持ちながら、自分もそういう生き方ができたらなっていう思いを持ちながら進んでおります。障がい者スポーツの拠点ということで、競技場ということで、陸上競技場の改修なり、相当な費用の中でなされております。で、見てみますと、スケジュールの、東京パラリン時のキャンプ受け入れが最終目標なのかなっていう感じにもとれるようなスケジュール案なんです。ただ、これだけのお金が使われながら、生活がままならない障がい者もたくさん根底にはいるわけです。ぜひ、それ以後も、そこにも書いてありますように、障がい者スポーツの増加、裾野の拡大ということが、まず、僕は第一に行ってほしいし、なかなか障がい者は、1歩が踏み出せない状況です、文化なりスポーツなりに。多くの障がい者の中で、そういうスポーツができる人、文化ができる人を見ると、「ああ、すごいなあ。すばらしいなあ。そうありたいな」と思いながらもできな

い障がい者が多いと思います。それは、僕らの1つの何ていうですかね、目標っていうですかね、そういうことにもつながるかもしれないので、素晴らしいことだというふうには思っていますけど、ただ、その実施スケジュール案の、そのどうも行政主体の、行政主体になるわけですけど、オリパラのキャンプ受け入れが、一応、最終目標じゃないとは、私は思っていますけど、その後の、そのスケジュール案にも、県の中の障がい者スポーツのスケジュールも入れていただいたら、いいでないかなというふうには、すごく思います。それから、32年、4年後以降のスケジュールも、せめて、二、三年後のスケジュールを、県の、その障がい者スポーツの拠点ということでしたら、入れていただいたらなっているふうには感じます。以上です。

(小林課長) はい。障がい福祉課の小林でございます。1点目の相談員につきましては、大本さんともお話をさせていただいて、予算要求をしたんですけれども、当初、我々が考えていた予算は、もうちょっと多かったですけれども、財政折衝の中で、ああいった形になりました。ただ、初めの第1歩ということで、当事者の方に相談ということを始めさせていただきたいと思います。その執行に当たりましては、腎友会の皆様と我々で話をして、どういった形がいいのかというのを決めさせていただきたいと思います。

それから、通院・通学・通所の件ですけれども、これは非常に悩ましい問題ではあります。基本的には、やっぱり地域住民の密着した支援ということで、市町村業務なのかなというふうには思いますけれども、県として、どういった支援ができるのかといったことも踏まえまして、今後の継続した課題というふうに捉えているところでございます。

それから、スポーツの件につきましては、ちょっとスポーツ課のほうが所管はしているんですけども、当然ながら、このたびの改修は、布勢の陸上競技場も、障がいのある方のスポーツの拠点として改修していきますよと。これまでも、障がい者スポーツにつきましては、障がい者スポーツ協会とも連携しながら、スポーツ指導員を派遣したりとか、いろいろその障がいのスポーツの普及等には努めてまいりました。ですから、布勢が改修されて、障がいのある方が利用しやすい環境になれば、ますますそういったソフト事業を充実させながら、障がいのある方のスポーツ振興といったものも、充実をさせていくというふうにご考えております。以上でございます。

(小林補佐) すみません。補足をいいですか。緑豊かな自然課の小林でございます。大本委員様のお話に対しまして少し補足なんですけど、この拠点施設の整備の検討は、仮に、スケジュール案とか、あと、施設整備を行うということを書いてはおりますが、ほとんど全く白紙の状態でございます。ちょうど、おととい、日本財団(にっぽんざいだん)、これ、にほんざいだんじゃなくて、本当は日本財団(にっぽんざいだん)です。日本財団さんのほうに、ちょっと、実は、東京で打ち合わせしたときも、短期的な施設整備やハード整備が重要なのではなくて、鳥取県の障がい者スポーツの施策を、今後どういうふうにして展開していったらいいのかと。特に、競技者、トップアスリートの方だけではなくて、裾野の拡大ですね。いろいろな人がスポーツに親しむ環境をどのようにつくっていったらいいかと、そういうことを、その東京オリパラ以降も、10年スパンぐらいで、まずは、鳥取県で考えてくださいと、そういう話を、逆に日本財団の担当の方からはいただいております。ですので、布勢の総合運動公園の施設整備というよりは、例えば、その指導される方、例えば、指導員さんとか、あと、場合によっては理学療法士の方とか、

そういうふうな、まずは、その人材の活用をにらんだところでの運営をどうしていったらいいかと、そういうふうなことを、どちらかというところ、これ、私ども、その施設の所管課というよりは、先ほど、小林課長からも話に出ましたスポーツ課ですとか、あと、鳥取県の障がい者スポーツ協会、このあたりと話を進めながら、時間をかけて検討していったらいいなというふうに思っております。全くのたたき台でございますので、そのあたり、慎重に進めてまいりたいと思います。以上でございます。

(前垣会長) はい。そのほか。はい。

(秋田委員) 精神障害者家族会の秋田と申します。私、今回、この2回目に参加させていただきまして、非常に行政のほうも、いろんなふうにご覧いただいているなというのを、1回目には感じませんでしたけど、今回、非常に感じました。ありがとうございます。そこで、いつも精神、それから、知能障がいの子どもの持っておられる親御さんと話することがあるんですが、比較的、こちらのほうが控えめになってしまっていて、こういう会に入っても、何か蚊帳の外のような、例えば、今の陸上、例えば車椅子とか、具体的にそういう援助とかというのは、目に見えたものではない部分が多いものですので、要求というのは、非常に何を要求しているかわからないという感想です。ですけど、本当にきょう来てよかったと思います。

もう1つ、感想を言わせていただきますと、親亡き後どうなるかという議題が出ましたけど、これは、精神と知能障がいを持つ子どもは、親と話す、絶えず中心になる話題です。これを考えている空気は、非常にわびしいなあと、涙が出そうです。したがって、これを、今のハードな面もいいですけど、持続して、例えば、グループホームとか、30年後にはなんぼつくるか、予算を1%、0.1%、絶えずそういうのに、年々ためておくんだとか、そういう30年後、40年後には、こういうふうになるんだよとか、非常に具体的な夢があって、安心して死ねるなという感じの設定に対する、反対に言うと、そういうのがない。こうやって、行き当たりばったりで、国から、変な言い方しますとですよ、国から言われたことを実行していかないと。それで1個ずつ問題を出して、二、三年後、5年後、長くて10年後までしか考えられないという形で、ちょっと寂しいなというのが現状です。

ちょっと話は変わります。今、精神障がい者のほうでは、精神障がい者は、他の障がい者の方と比べて、社会資源をいただいているのが非常に乏しいです。今、やっている運動は、JR割引を、他の障がい者の方と一緒にさせていただきたいということで、頑張っております。先日は、鳥取のイオンのほうで、署名運動を玄関でしております。今月の15日は、米子のイオンで、玄関先で、我々も署名運動をさせていただこうという運動をしておりますので、また、お会いするようなことがあったら、協力のほうをよろしく申し上げます。すみません。はい、大変長々ありがとうございました。

(小林課長) はい。障がい福祉課の小林でございます。3点ございまして、1点目の、その何を要求すればという話がございましたけれども、特に難しいことではなくて、家族会の皆様とか当事者の方とか、そういったことで、何か今、支援が不足しているとか、そういった現状がございましたら、いつでも私どものほうに教えていただければと思います。

それから、親亡き後の問題でございますが、こちらのほうは、コーディネーターは、手をつな

ぐ育成会のほうに配置しますが、知的障がいのある方だけではなくて、あらゆる障がいの分野におきまして、親亡き後というのを検討したいと思っております。その10年後先まで見据えた計画ができるかどうか、ちょっとわかりませんが、なるべくそういったニーズとか、意見を踏まえて、必要な支援策等を検討していきたいと思っております。

それから、JRの割引の件でございますが、今、今議会にも、陳情という形で、家族会の皆様から議会のほうに出ておりますので、また、その議会の動きにも、また、どうなるか等踏まえまして、今後のことが決まるというか、方向性が見えるかとは思っています。以上でございます。ただ、ひとつ御理解いただきたいのは、JRとか交通事業者の割引制度につきましては、それぞれの事業者が、それぞれ判断されてやっていることでございますので、行政側がこうしてくださいとか、ああしてくださいとかいうことは、ちょっと言うことは難しいなというのは、ひとつ御理解いただきたいというふうに思っております。以上でございます。

(前垣会長) そうしましたら、もう時間がだいぶ迫ってきましたが、どうしてもこれだけはこの御意見がありましたら、もうお一方、きょうはこれ、最後になると思っております。

(足立副会長) 障がい福祉の事業所から来ています足立です。今、秋田委員から御発言がありましたけれども、御本人の高齢化、それから御家族は、さらなる高齢化だろうと思っております。親亡き後のことであるということでお話がありましたけど、我々も高齢で、誰もが一緒なんですけど、皆さん高齢になられて、身体のほうが悪化したり、認知機能が次第に落ちてこられた、そういう人たちをグループホーム等で支援、入所施設ももちろんですけど行っているんですけど、なかなか運営が非常に厳しくて、介護技術が非常に必要であったり、あるいは、権利擁護の意識が必要であったりという方を、正規の職員を雇用しながらやっているんですけど、何らかの、その、今、県のほうでも、県単の補助をいただいているのですが、なかなか追いつかないというのが実情でして、ぜひ、御検討をお願いしたいと思います。それから、親亡き後の不安について、西部のほうでは、知的障がいの育成会のほうが中心となって、今、この4月から、法人後見を立ち上げて、知的障がいであったり、精神障がいの人たちの親亡き後の不安を軽減していくのだという動きが、もう既に始まろうとしていますので、ぜひ、そういうことを、中部でも東部でもつながっていけば、全てが解消はできないのしょうけれども、負担軽減にはなろうかなという気がします。

(前垣会長) はい。ありがとうございます。それでは、事務局のほうで、何かこの御意見に。はい。

(林係長) はい。すみません。事務局の林でございます。簡単に事務連絡を2点、お知らせさせていただきますと思います。まず、一昨日ですけれども、国の主管課長会議が開かれまして、その障害者総合支援法の見直しに関する資料が出されております。この主管課長会議の資料を、また、後日、委員の皆様を送らせていただければと思いますので、御承知いただければと思います。それから、2点目は、マイナンバーの関係でございます。今、マイナンバー制度が施行されておきまして、手続のために、皆様から、マイナンバーの写しなんかをいただくことがあるかもしれませんが、そのときは、どうぞ、御協力のほどをよろしくお願いいたします。以上でございます。

(前垣会長) それでは、時間になりました。熱心に御審議いただきまして、ありがとうございます。

ました。私、もう3年、この会議に出させていただいていると思うのですが、いろんな団体の方々の御意見をお寄せいただいて、そして、それにお答えいただくという形で、十分ではきつくないのでしょうか、やっぱり、前進しているなというのは、いつも感じさせていただいています。これからも、いろんな障がいの方々が、生きている、安心して生きていける、そういう施策を、我々もかかわっていききたいなというふうに思いました。では、司会をお返すことにさせていただきます。

(林係長) これで、会議を終了とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。